

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第2回） 議事概要

1 日 時 平成22年7月13日（火）15：00～16：40

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3 出 席 者

【委員】

阿藤委員（座長）、井伊委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

文部科学省生涯学習政策局、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、東京都統計部、神奈川県統計センター

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、空閑同室調査官、神同室主査、
浜東総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官

【ヒアリング対象者】

総務省統計局（千野調査企画課長、羽淵国勢統計課調査官、小池労働力人口統計室課長補佐）
厚生労働省統計情報部（上田統計企画調整室長、本川雇用統計課長、市川縦断調査室長）

4 議事次第 （1）各府省ヒアリング等による報告内容の確認について
（2）その他

5 議事概要

阿藤座長から資料1に基づき、ヒアリングすべきとされた事項の確認が行われた後、資料1の事項に沿って、総務省統計局及び厚生労働省統計情報部へのヒアリングを行った。

また、本日のヒアリング結果等を踏まえ、第3回会合では第2ワーキンググループの意見書（素案）が提示されることとなった。

委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- （1）ワークライフバランス関係（就業と結婚、子育て、介護等との関係）の統計整備について
- ア 「雇用失業統計研究会」及び「厚生労働統計の整備に関する検討会」における具体的検討結果及び今後の見通しについて
- 総務省が行った検討状況について、女性の就業と出産の関係について、就業構造基本調査はクロスセクションデータであるが、第1子出生夫婦をどのように推計したのか。

世帯類型を参考に第1子出生割合というものを疑似的に計算したもの。今後、更に色々な世帯属性による分析などを行い、学会（日本統計学会等）やWeb上で公表する予定。

- 総務省が行った検討状況について、就業構造基本調査に限定した回答となっているが、それ以外の統計調査では分析を試みていないのか。

ワークライフバランスに関する調査項目については、就業構造基本調査が一番充実しているため、本調査による分析を検討したところ。

- 厚生労働省が行った検討状況について、第2回検討会で医療施設調査等への行政記録情報の活用が検討されるとのことだが、その検討内容はどのようなものか。

医療施設調査及び患者調査については、前回の統計委員会の答申で行政記録情報等の活用を検討することとされているため、その活用可能性について、本年12月に予定している統計委員会への諮問前に検討することとした。

イ 「雇用動向調査」のワークライフバランスに関連する調査内容について

- 「雇用動向調査」は、調査客体（事業所）の負担が大きいとの指摘がされていることは承知しているが、育児・介護などの休業制度の実施状況、入職者への介護や育児の負担感の把握などの項目について、ワークライフバランス関連の把握の充実の観点から、事業所側からも把握できる仕組みが必要ではないか。

平成21年度の統計法施行状況報告では、ワークライフバランスに関する把握に関して、現在、「雇用動向調査」を含めた厚生労働省が実施する各種の統計調査での把握状況を説明したところ。今後、ご指摘の観点についても「厚生労働統計の整備に関する検討会」の中で検討することとしたい。

- ワークライフバランスに関する統計の整備をする上で、各種データのリンケージを進め、最終的に政策に資する情報としていくことが重要である。
- 「雇用動向調査」以外にも、ワークライフバランスに関連する統計調査には様々な調査が存在するにも関わらず、それらのデータが統合的に整備されていない。今後は府省横断的にワークライフバランス関連の統計を整備すべきと思われるので、第2ワーキンググループとしては、その方向性を示すことが必要と思われる。

【阿藤座長のまとめ】

ワークライフバランスに関連する統計の整備に関しては、総務省や厚生労働省を含めた体系の全体像を議論する中で、調査項目の検討も進めるべきではないか。

ウ 「21世紀成年者縦断調査」及び「中高年縦断調査」の郵送調査化について

- 縦断調査はライフサイクルの経年変化を観測できる貴重な調査である。郵送調査化に伴い調査票の回収率は低下すると思われるが、未回収となる客体はランダムに発生するわけ

ではないので、回収率の維持には最善を尽くしていただきたい。

回収率の維持には出来る限り努力をしていきたい。また、脱落する客体の偏りについても慎重に分析していきたいと考えている。

- 郵送回収に伴い未回収となった調査客体に対して、次々回の調査時に再度、調査を依頼する予定はあるのか。

今までも1度脱落した調査客体には再度、調査票の配布・回収を行ってきているので、郵送調査への変更後も同じように対応していくこととしている。

【阿藤座長のまとめ】

今回の調査方法の見直しは回収率の低下につながるものであり大変残念ではあるが、政治的な情勢からみて致し方のないものと理解。このような状況の中でも回収率の維持には出来る限りの努力をしていただきたい。また、データの内容についても十分に検証していきたい。

(2) 住民基本台帳データの利活用関係について

- に関して、市町村間の移動など詳細化などについては個人が特定される恐れがあるので、公的統計全体への影響を考えると慎重にすべきであるが、一方、県内でも大都市とその他の都市くらいの括りで県内移動を公表できないか。

現段階では、純移動数（当該都市における転入・転出超過数）などを検討中。

- 人口関係のデータは国勢調査の実施に合わせて10月1日を基準としているが、及びの住民基本台帳データについては、地方財政や地方自治行政のニーズから3月末となっている。これについては、参考系列でも構わないので10月1日現在のデータを集計すべき。また、当該作業については、地方公共団体の負担とするか統計局等が担うべきかについても検討すべき。
- に関して、3月末は最も人口が移動する時期であり、転入と転出の間にタイムラグがあり、人口が過少に推計されている恐れがあるが問題ではないか。

行政事務の指標として年度末での集計が必要ではあるが、実際のデータには指摘のような問題も存在しているので、何らかの検討を進めていきたい。

【阿藤座長のまとめ】

本件については、望ましい方向での検討が進んでいると理解。今後とも集計時期等に関する課題について、更なる検討を進めていただくことを期待。

(3) 非正規雇用関係の統計整備について

ア 有期雇用期間・実労働時間の実態把握に関する検討状況について

- に関して、雇用契約期間などを毎月把握する必要はないと思うが、一方で就業構造基本調査による把握だと5年に1度しか把握できない。適当な調査がないことは理解するが、

年次での把握が望ましいのではないかと。

出来る限りの対応をしたいが、いずれにしても今の雇用慣行では、世帯側への調査で雇用契約の内容を正確に把握することは困難。

- 年間総実労働時間を把握について、既にパイロット事業のような研究成果があって、それに基づいて推計方法を検討しているということか。

ベンチマークとするものはない。現状として月末1週間の労働時間を年間の労働時間に補正していく際に、土日祝日の日数や業種特性から振れが大きくなっているため、そういった影響を補正できる調査事項を追加することで、精度を向上させたいと考えている。

- 実労働時間の把握については、世帯、事業所のいずれに調査しても、ある程度データをリンケージできるのではないかと。ただし、事業所調査は様々なデータが散在しており、現時点ではそれらを統合することは困難。

むしろワークライフバランスの観点では、事業所への調査ではサービス残業などの実態が把握できない可能性がある。

- 若年層の非正規雇用は、結婚や家族形成にマイナスの影響を及ぼしており、少子高齢化対策を考えたときに政策的にも関連が大きい項目だと思えるので、労働力調査の中で労働者にターゲットを絞って非正規雇用に関する調査できないものか。

必要性は認識しており、労働力調査では従業上の地位（常雇、臨時雇等）、月末1週間の労働時間などを把握。また、特定調査票では正規、パート、アルバイト、派遣などの呼称を把握しており、非正規雇用の割合などについては十分に把握している。

イ 非正規雇用の実情把握に関する検討状況について

- 雇用構造調査では、労働力調査で把握が困難とされた派遣元との契約期間という項目があるが、調査結果の品質はどのようになっているのか。

サンプル数は6万となっているが、本調査はローテーション調査のため同一の項目であっても結果の精度には相違がある。Web上に結果精度も公表。

- 別添資料の一覧表を見る限り、非正規雇用について、かなり詳細に把握しているとの印象。実際にこのようなデータがあることを上手にPRすることも必要ではないか。

(4) その他

座長から、出席の委員に対して、第2ワーキンググループの意見書に具体的に盛り込むべき意見内容の提出について依頼が行われた（提出期限：7月21日）。

また、次回の会合は7月26日（月）の10:30～12:00に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>